地方公共団体で個人番号を求められる主な手続き (平成28年1月21日現在)

暮らし		介護・福祉	
住民票戸籍	個人番号の提供は求められませんが、以下の手続きに伴い、記載事項の変更等が	介護保険	介護認定・更新・区分変更の申請、被保険者証等の再交付の申請、負担割合証の再 交付の申請
	必要となりますので、通知カードまたは 個人番号カードをご持参ください。 ※転入・転居・国外転出などの異動		負担限度額認定の申請、負担限度額認定証の再交付の申請、高額介護サービス費の 支給申請、特定福祉用具購入費の支給申請、住宅改修費の支給申請
市営住宅	※ 戸籍届出の氏名などの変更		身体障害者手帳の申請 特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当の申請 障害者総合支援法に基づく補装具費に関する申請
税金			障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業に関する申請 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの申請
市民税	市・県民税申告書の提出 ※ 給与支払報告書の提出※ 公的年金等支払報告書の提出※	福祉	精神障害者保健福祉手帳に関する申請 自立支援医療(更生医療、育成医療、精神通院医療)に関する申請 障害児通所支援(就学前・就学後児童)の給付申請
	※注:平成28年分以降の所得に係る申告書 から適用		戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求
軽自動車税	軽自動車税減免申請書の提出		生活保護の申請
固定資産税	相続人代表者指定届の提出 償却資産申告書の提出		保険・医療
回足負圧抗	固定資産税減免申請書の提出		加入・脱退 修学や施設入所のための市外転出
子育て			被保険者氏名、被保険者世帯、住所、世帯主の変更 療養費、特別療養費、移送費、高額療養費、高額介護合算療養費の支給申請
給付や	児童手当の新規認定請求 児童扶養手当の新規認定請求 特別児童扶養手当の申請	保険	第三者行為による被害の届出被保険者証、高齢受給者証、被保険者資格証明書の再交付申請限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証、特定疾病療養受領証の交供を思議。
	幼稚園・認定こども園・保育所・小規模保 育への入所申し込み		付・再交付を申請 一部負担金の免除等申請 基準収入額適用申請
	未熟児養育医療の給付申請	後期高齢 被	加入(75歳到達の人を除く)・撤回
	小・中学校就学奨励制度の医療券交付申請		被保険者証の再交付申請 特定疾病療養受療証、限度額適用・標準負担額減額認定証の交付・再交付申請

※上記の手続き以外にも個人番号が必要になる場合があります。

母子健康手帳の交付申請(妊娠届出)

※ 手続きによって個人番号の記入・提示が必要になる時期は違います。詳しくは、各地方公共団体の担当部署までお問い合わせください。

高額療養費や補装具等の療養費の支給申請